

### 骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)に助成します

白血病等血液疾患の患者へのドナーと、ドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。



- 対象:①(公財)日本骨髄バンクにドナー登録した人で、提供時に市内に住所を有し、提供完了の証明書の交付を受けた人 ②①が勤務する事業所(個人事業主は除く)
- 助成額:①1回につき14万円 ②1回につき7万円
- 申請期間:提供完了から90日以内

### 竹林整備のための竹粉碎機を貸し出しています

無料

- 貸出期間:最大15日
- 対象:竹林整備に取り組む自治会やNPO法人、ボランティア団体など
- その他:市内での竹林整備に限ります。機械の輸送や稼働に係る費用は使用者の負担となります。返却時には燃料を満タンにしてください。
- 申込み・問 貸出機種など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 02 送付と振込

### 障害者医療証を郵送します

7月末に、障がい者で医療費助成の対象として受給資格が継続される人に、新しい医療証を郵送します。また、受給資格が停止になる人には別途お知らせを郵送します。なお、助成対象に当たる人で、まだ資格認定申請がお済みでない人は、申請をお願いします。

- 助成対象:心身障がい者…1級、2級、3級の身体障害者手帳の所持者 A1、A2、B1、B2の療育手帳の所持者 精神障がい者…1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者 ※受給資格には、所得による制限があります。
- 申請に必要なもの:健康保険証、該当するいずれかの手帳、預・貯金通帳(本人名義)、本人および同一世帯員のマイナンバーカードまたは通知カード

問 障害福祉課(☎585-6009)

### 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業者・小規模事業者等へ家賃を支援しています

- 支給額:家賃相当額の5分の4で算出された額(最大16万円)
- その他・問 対象や申請方法など詳しくは、コールセンター(☎0120-933-037)へご相談ください。

### 無料人権相談を行います

- 日時:8月4日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・問 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

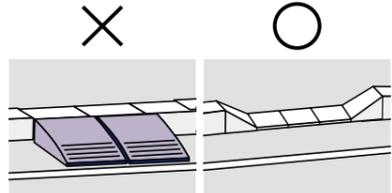
### 市営納骨堂間接参拝壇を増設します

- 対象:使用許可申請書提出日の3カ月前から市内に居住し、同一世帯員が間接参拝壇を3壇以上お持ちでない人。なお、焼骨(分骨は該当しません)を所有していない場合は申込み時点で年齢が65歳以上の人。
- 追加予定壇数:54壇
- その他・問 追加分の使用開始、申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者やバイク、自転車が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安全・安心に通行できるよう、道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。 ※なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。

問 土木管理課(☎537-5992)



### 子育て支援課からのお知らせ(①☎537-5793 ②☎537-5796)

#### ①児童手当の現況届の提出はお済みですか

児童手当を受給している人は、6月に送付した現況届を提出しなければ6月分以降の手当(10月期振込分)を受け取ることができません。まだ現況届を提出していない人は早急に提出してください。なお、現況届が届いていない人や紛失した人は連絡してください。

#### ②ひとり親家庭等に医療費を助成しています

- 対象:●18歳までの児童を養育している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する母子(父子)家庭の母親・父親 ●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童 ●父母のいない18歳までの児童

※児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。

- 申請場所:子育て支援課(本庁舎1階⑩番窓口)、東部・西部保健福祉センター、各支所

- その他:家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

### 高温となった遊具やベンチなどに注意しましょう

遊具やベンチが強い日差しに熱せられて高温になり、やけどをする恐れがあります。使用する際は、十分に注意しましょう。

問 公園緑地課(☎537-5976)



### 市民いっせいごみ拾いの開催を中止します

8月8日(日)に開催を予定していた「市民いっせいごみ拾い」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は開催を中止します。

問 市民協働推進課(☎537-7251)

### 空き家相談出張窓口を開設します

無料

- 日時:7月15日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所:J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
- 内容:空き家問題全般
- 対象:空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人、近隣に空き家がある人など
- その他:事前予約は不要

問 住宅課(☎585-6012)



### 3年度国民年金保険料免除申請は7月1日(木)から受け付けます

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度がありますのでご利用ください。2年度に免除の承認を受けている人で7月以降も免除を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、2年度に全額免除・納付猶予を承認された人で、「継続審査」を希望した人は、申請の必要はありません。なお、失業等による特例免除承認者は、離職の証明となるものを添付のうえ、3年度も申請が必要です。

- 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

問 国民年金室(☎537-5617)

### 台風接近時のごみ収集

ごみ収集(可燃・不燃・資源)は、原則実施します。ただし、台風の進路などにより、収集時間の変更や収集の中止もあります。中止する場合は、収集日の前日午後3時から自治会宛て連絡を行うとともに、市ホームページにも掲載します。

また、台風接近時は強風によるごみの散乱も考えられますので、次回の収集日に出すようにお願いします。

問 清掃業務課(☎568-5763)

### ミカンバエの防除にご協力ください

- 対象品種:温州みかん、ポンカン等
- 防除時期:7月24日(土)～8月1日(日)(1回目) 8月14日(土)～9月5日(日)(2回目)
- 防除薬剤:モスピランSL液剤(2000倍)
- その他・問 薬剤購入に対して補助を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 未登記家屋の所有者が変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。

問 資産税課(☎537-7291) 東部資産税事務所(☎527-2132) 西部資産税事務所(☎541-1406)

### 市民図書館からのお知らせ

- ①図書館を使った調べる学習 **コンクール入賞作品を展示します**
  - 期間:7月20日(火)～8月24日(火)
- ②調べ学習講座を開催します
  - 日時:①7月24日(土)・8月8日(日) ②8月1日(日) 午前10時～正午
  - 対象:①小学2・3年生 ②小学1年生(要保護者同伴)
  - 定員:①15人 ②10組(先着順)
  - 申込み・場所・問 直接または電話で、7月1日(木)から市民図書館(☎576-8241)へ。

### 市民プールをオープンします

無料

- 家島西児童公園プール(大字家島)
- 大在公園プール(大字横田)
- 植田ふれあい公園プール(大字上宗方)
- 向原公園プール(向原沖二丁目)
- 三佐仲よしプール(三佐四丁目)
- 期間・時間:7月20日(火)～8月30日(月) 午前10時～午後5時

問 スポーツ振興課(☎537-5650)



## 01 お知らせ

### 横尾土地区画整理事業の換地計画案をお見せします

- 縦覧期間:7月8日(木)～21日(水)
- その他:案について利害関係のある人は、縦覧期間内に意見書を市長宛てに提出できます。
- 縦覧場所・問 横尾土地区画整理事務所(☎535-7556)

### 海水浴場水質調査結果をお知らせします

海水浴場開設前に調査した結果、大志生木海水浴場、こうざき海水浴場、田ノ浦ビーチは「水浴適」で、すべて海水浴場の基準を満たしています。

問 環境対策課(☎537-5753)

### 国保年金課からのお知らせ(☎537-5735)

◎限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請は7月21日(水)から

現在発行している医療機関等の窓口で支払いの際に提示する認定証は、7月31日(土)で有効期限が切れます。入院などで、引き続き認定証が必要な人は、新たに申請してください。なお、8月31日(火)までに申請した場合、8月1日(日)から有効な認定証が発行されます。申請受付開始直後は例年、窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時を避けるなどのご協力をお願いします。

- 申請時間:午前8時30分～午後6時(本庁以外は午後5時15分まで)
- 申請場所:国保・後期高齢者医療窓口(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

■対象:国民健康保険加入者で、国民健康保険税が完納世帯の人 ※70歳以上の人は認定証が不要な場合もあります。

■申請に必要なもの:国民健康保険被保険者証、長期入院該当者(申請月以前の12カ月間に市民税非課税期間の入院日数が90日を超えている場合)は病院などが発行する領収書など、本人のマイナンバーが確認できるもの、本人確認書類(運転免許証など)